

箕面市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月

箕面市

目次

第1 箕面市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
はじめに	1
1 総合戦略の位置づけ	1
2 計画期間	1
第2 基本方針	2
第3 箕面市人口ビジョンの概要	4
1 将来人口推計	4
2 将来展望	5
第4 今後の施策の方向	7
1 政策目標／施策目標の設定	7
2 推進検討会の開催とPDCAサイクル	9
3 政策分野と基本目標の設定	10
4 基本目標と施策の基本的方向、具体的な施策	11
基本目標Ⅰ：新たな価値を産み出す成長産業を創出する	11
基本目標Ⅱ：箕面へ大きなひとの流れを生み出す	13
基本目標Ⅲ：安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つ まちをつくる	15
基本目標Ⅳ：地域が連携し、だれもが安全・安心にいきいきと 暮らせるまちをつくる	18

第1 箕面市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

はじめに

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月に国において、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」が示されました。

箕面市においても、国の総合戦略等を参酌しながら、人口の増減等の変化や将来展望を把握し、「箕面市人口ビジョン」及び「箕面市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という）を策定することとし、将来にわたって活力が持続発展していく都市を目指します。

1 総合戦略の位置づけ

箕面市人口ビジョンでは、人口の将来展望について、「子育て施策の効果的な実施により、子育て世代の流入促進、出産しやすい環境整備など、人口増の好循環を生み出し、また、北大阪急行線の延伸とそれに伴うバス路線網の再編による公共交通利便性の飛躍的な向上など、住宅都市の魅力が格段に高まることにより、今後も人口が増え続ける地盤をより強固にし、人口維持・人口増加へつなげていく」こととし、全国と比しても、人口における子どもの割合が多い現在のトレンドを将来的にも維持することを目標としています。

総合戦略においては、上記将来展望の実現に向け、当面の5年間で目指すべき政策・施策の方向やその柱立てをとりまとめることとし、第五次箕面市総合計画や他の行政計画と連動をさせ、総合的かつ計画的に施策の推進を図っていきます。

2 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

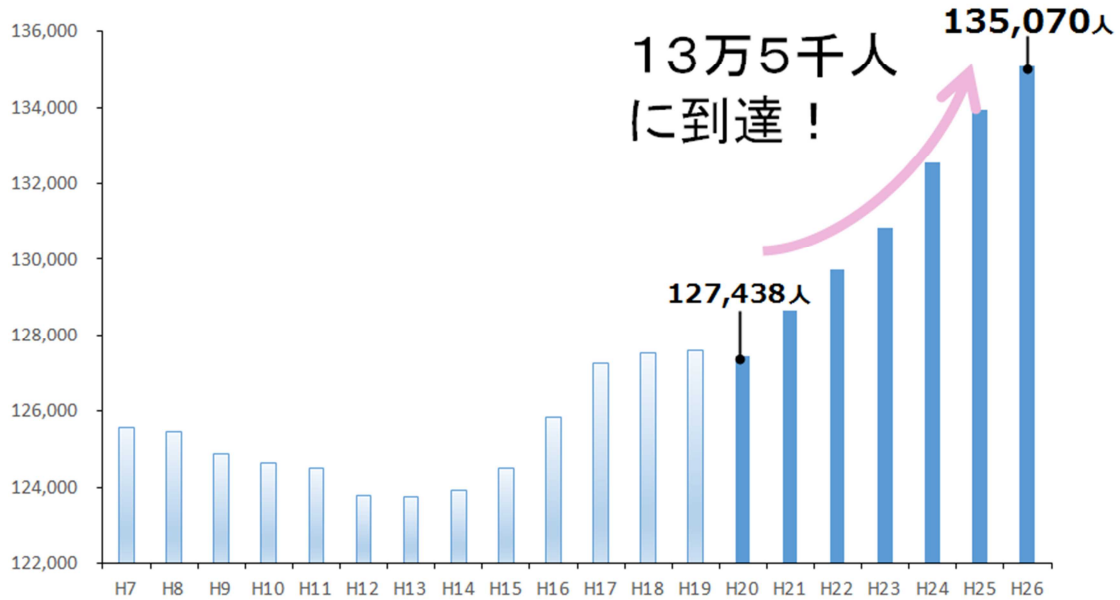
第2 基本方針

本市においては、平成 20 年を境に毎年、人口が安定的に増加してきています。大阪府全体の推移を見ると「ほぼ横ばい」が近年のトレンドとなっており、人口の伸び率が高い上位各市でも直近 6 年間で 1～2%の増加率に留まっている中、本市においては、直近 6 年間で約 6%という非常に高い人口増加率となっています。

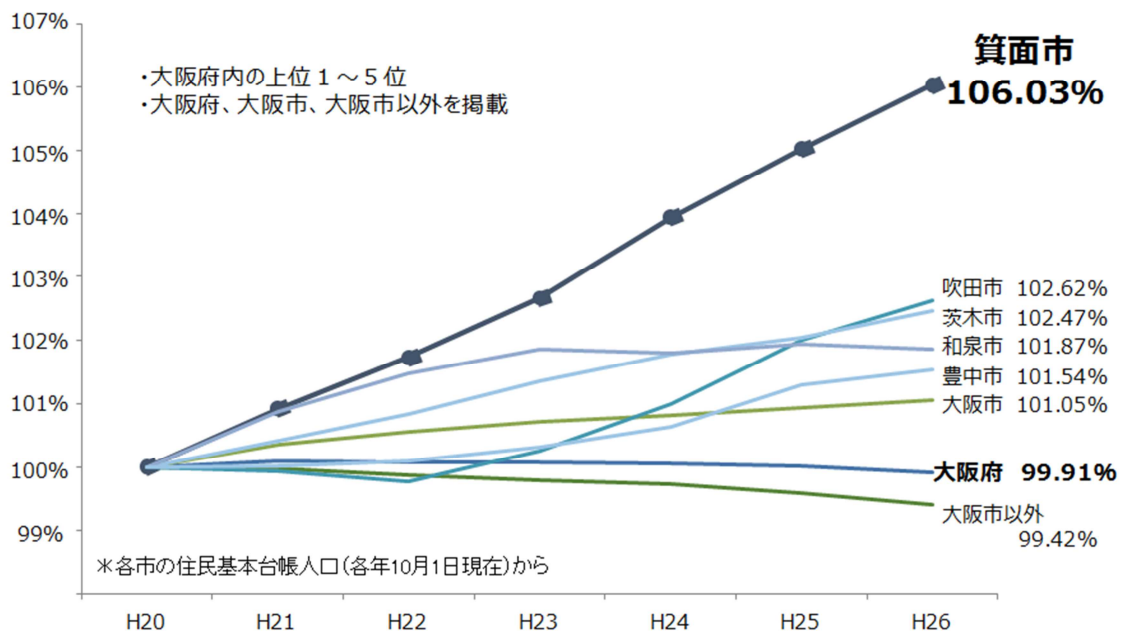
魅力あるまちづくりを進める中、とりわけ「子育てしやすさ日本一」を標榜し、子育て支援の充実、子育て世帯の移住・定住の促進という、地方創生の趣旨に沿う取り組みをこれまでも実行してきており、その効果がしっかりとあらわれてきています。この現状を踏まえ、この度、総合戦略の策定にあたっては、現在実施している施策を肯定しつつ、それらを戦略にまとめることを基本とし、加えて、地方創生に関する国の支援等を最大限活用しながら、地方創生の取り組みをさらに強力に推し進めていく内容を盛り込んでいくものとします。

箕面市の人口推移

※住民基本台帳人口(各年11月1日現在)から



大阪府内の人口推移(対2008年比)



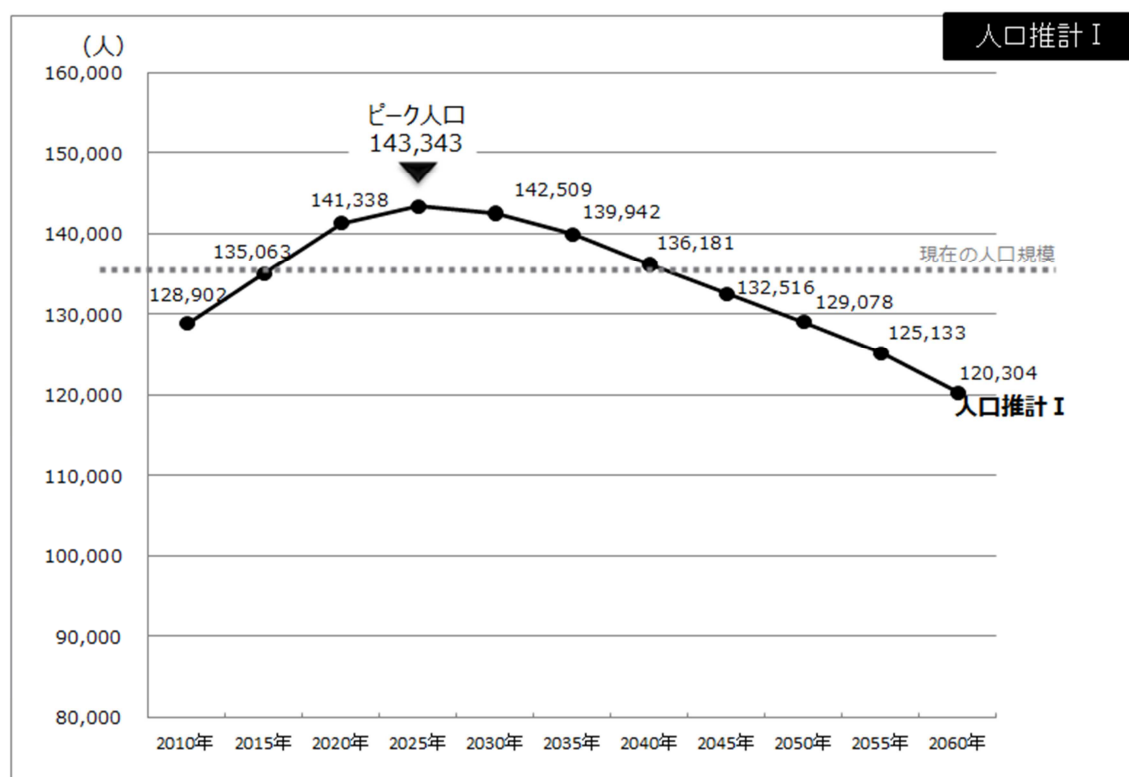
第3 箕面市人口ビジョンの概要 （「箕面市人口ビジョン」から抜粋）

1 将来人口推計

前述のとおり、本市の人口は増加傾向にあり、2015年には13万5千人に達しています。合計特殊出生率が全国平均や大阪府よりも低いにも関わらず、全国傾向に反して増加傾向にあるのは、高齢化率が低く自然増加が続いていること、新市街地を中心に子育て層が転入し、社会増加が続いていることが主な要因となっています。

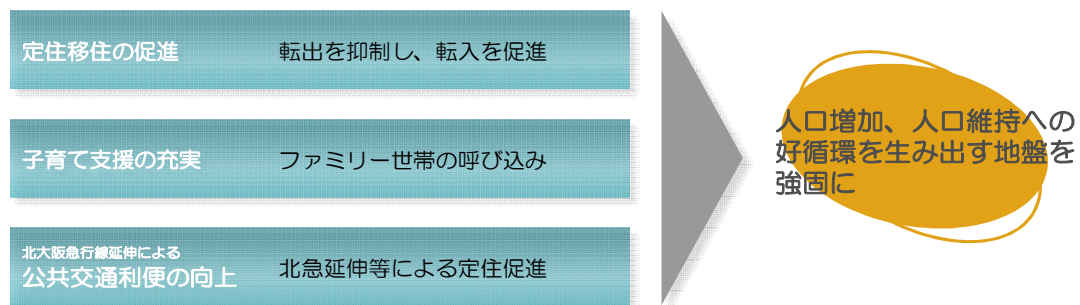
この人口増のトレンドを踏まえ、今後の将来人口を推計すると、人口は2025年まで増加し、14万3千人に達する見込みとなります。2025年以降は、新市街地の開発が完了することに伴い、人口の流入ペースが落ち着くことで、全国傾向と同じく人口は減少していきますが、今後25年間は現在の人口を下回ることはないと見込まれます。

2025年以降、総人口が減少する一方、65歳人口は2050年まで増加する見込みとなっており、長期的に見ると、本市においても、人口減少・少子高齢化の影響が徐々にあらわれてくることが想定されます。

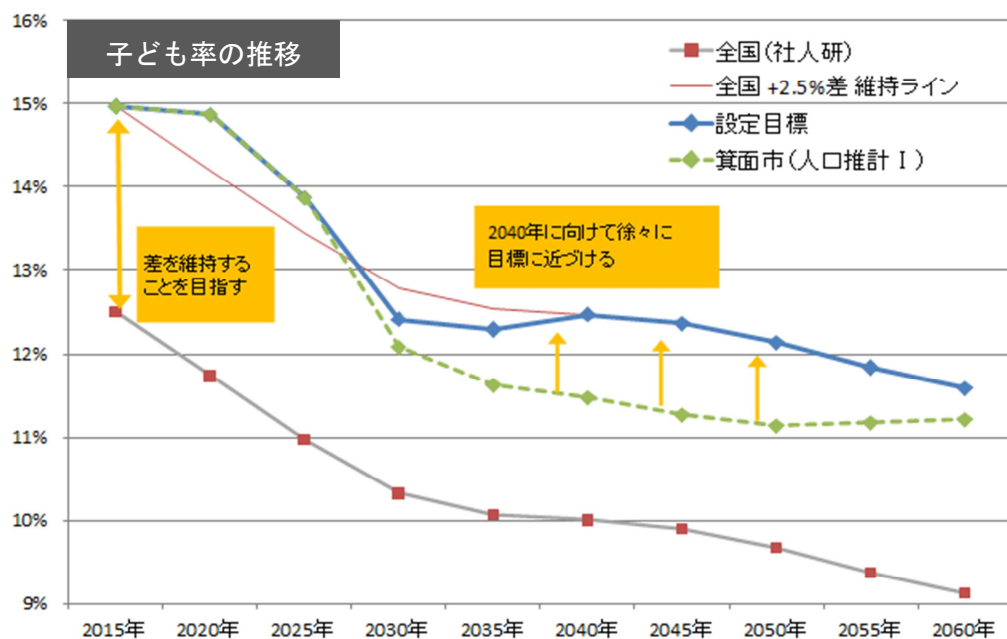


2 将来展望

人口減少による社会経済的な影響を抑えるため、本市においては、子育て支援施策の効果的な実施により、子育て世代の流入促進、出産しやすい環境整備など、人口増の好循環を生み出し、また、北大阪急行線の延伸とそれに伴うバス路線網の再編による公共交通利便性の飛躍的な向上など、住宅都市の魅力が格段に高まることにより、今後も人口が増え続ける地盤をより強固にし、人口増加・人口維持へつなげていくこととします。

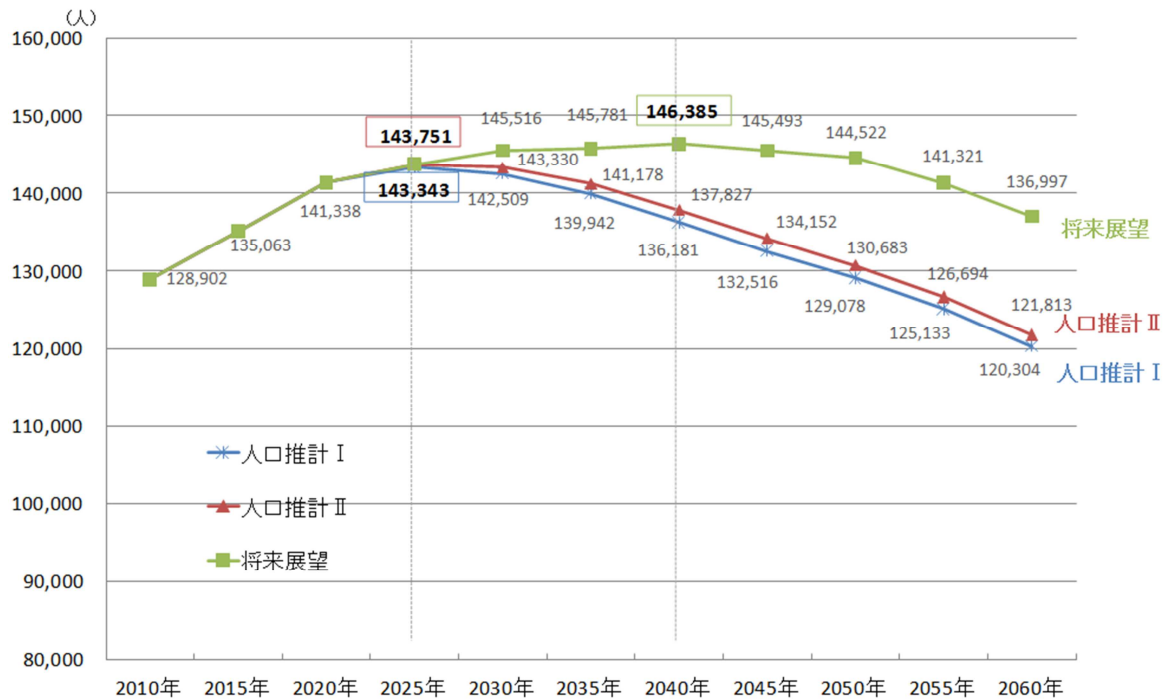


人口の将来展望の目標としては、全国と比べても、総人口に対する子どもの割合が多い現在のトレンドを将来的にも維持することを目標に掲げています。



※子ども率＝0-14歳人口／総人口（総人口に対する子どもの割合）

この将来目標を実現することで、本市における人口は、2040 年頃まで増加し、14 万 6 千人に達することとなります。2040 年以降は人口減少に転じ、2060 年には約 13 万 7 千人となりますが、2015 年人口規模を維持します。



(単位: 人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口推計Ⅰ	128,902	135,063	141,338	143,343	142,509	139,942	136,181	132,516	129,078	125,133	120,304
人口推計Ⅱ	128,902	135,063	141,338	143,751	143,330	141,178	137,827	134,152	130,683	126,694	121,813
将来展望	128,902	135,063	141,338	143,751	145,516	145,781	146,385	145,493	144,522	141,321	136,997

※表中、太枠はピーク人口を示しています。

※人口推計Ⅱは人口推計Ⅰに北大阪急行線の延伸効果を加味した人口推計です。

※2010 年、2015 年は実績。2020 年以降推計

第3 今後の施策の方向

1 政策目標／施策目標の設定の考え方

箕面市人口ビジョンの将来展望の実現に向けて、国の総合戦略において示されている政策四分野に合わせ、本市の総合戦略においても基本目標を設定します。基本目標の設定に際しては、成果（アウトカム）を重視した数値目標も併せて設定することとします。

加えて、基本目標の達成に向けて、推進していくべき施策の基本的方向を定め、その方向に沿うよう、各政策分野の下に計画期間内に実施する施策を盛り込みますが、施策効果を確実に把握するため、各施策に対し、客観的な重要業績評価指標（K P I）を設定します。

重要業績評価指標（K P I）

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

なお、施策の展開にあたっては、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえることとします。

国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

（1）自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

（2）将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施

策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない、また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

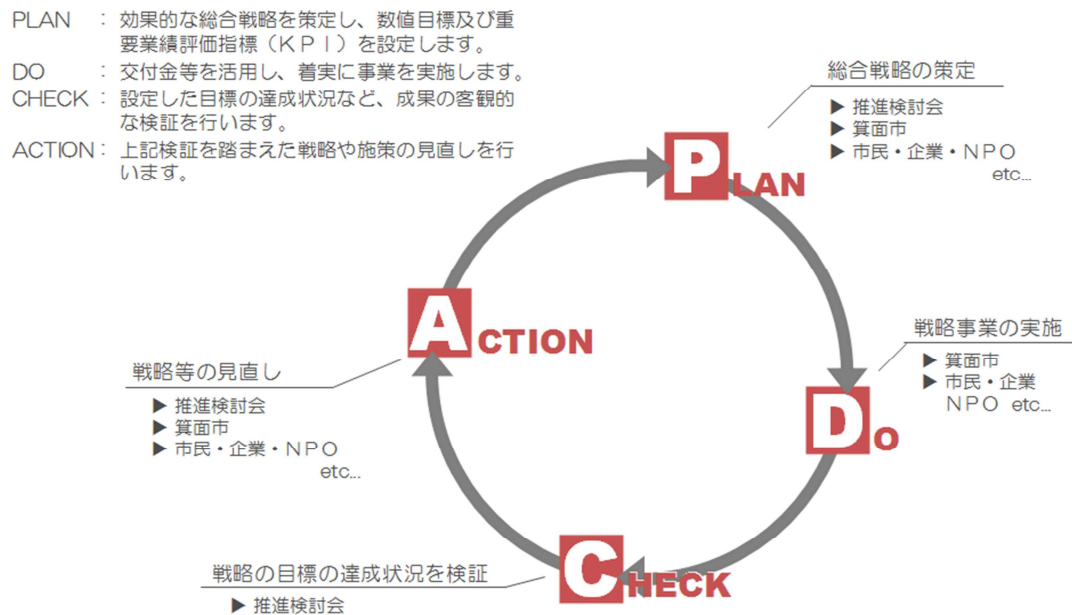
すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善が容易に可能である必要がある。

（内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より）

2 推進検討会の開催とPDCAサイクル

総合戦略の策定にあたり、地域の幅広い関係者の意見を聴きながら、より効果的・効率的にまち・ひと・しごと創生を推進し、目標の確実な達成を図っていくため、産官学金労言をはじめとした外部有識者構成員による「箕面市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進検討会」を開催します。

加えて、本推進検討会では、総合戦略の取り組み状況を客観的に点検・検証することとしており、必要に応じて総合戦略の改訂等も行なうなど、PDCAサイクルの重要な役割を担います。



3 政策分野と基本目標の設定

本市における人口の現状と将来展望や地域の特性などを踏まえ、国の示す政策四分野ごとの本市の基本目標を次のとおりとします。

基本目標1：新たな価値を産み出す成長産業を創出する

(国の基本目標①：地方における安定した雇用を創出する)

基本目標2：箕面へ大きなひとの流れを生み出す

(国の基本目標②：地方への新しいひとの流れをつくる)

基本目標3：安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つまちをつくる

(国の基本目標③：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

基本目標4：地域が連携し、だれもが安全・安心にいきいきと暮らせるまちをつくる

(国の基本目標④：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する)

4 基本目標と施策の基本的方向、具体的な施策

基本目標1：新たな価値を産み出す成長産業を創出する

今後、人口減少・高齢化などに伴い市場も大きく変化していくことが予想される中、既存の商業の発展のみならず、新たな価値を産み出す産業の集積を図ると同時に、創業を促すことで、強い産業基盤の創出、市内産業の活性化を図ります。

また、箕面の大きな魅力である「みどり」を守り育む農林業の発展を図り、共に北摂山系を形成する能勢町、豊能町との将来的な広域連携も視野に入れ、地域に根ざした産業の維持・活性化を目指します。

	基準値	数値目標(H31)
①創業比率	2.34% / H21-H24	5.00%
②農業公社の自立	—	収支均衡

施策の基本的方向と具体的な施策

1 最先端知的産業等の集積地を形成

バイオ・医薬・食品・コスメ・ヘルスケア等をはじめとする様々なライフサイエンス分野の研究・技術開発機能等を持つ施設の集積を目指す彩都地域や、北大阪急行線の延伸により生まれる圧倒的に優れた交通利便性「地の利」と、周辺に集積している医療・バイオ関連施設が産み出す「知の利」が揃う船場地域などに、最先端知的産業等の集積を強力に図っていきます。

(施策例)

- ▶ 産官学が連携し、スポーツと健康をテーマとした施設を整備
- ▶ 産官学が連携し、最先端技術を産み出す産業拠点を形成
- ▶ 彩都施設導入地区における企業立地・誘致の促進
- ▶ ベンチャー企業の創業支援 etc...

重要業績評価指標 (KPI)

- ベンチャー企業の創業支援件数 5年間（H27-H31）で5件

2 創業を促す環境づくり

市内産業の活性化・新たな雇用の創出を図るため、潜在的な創業希望者が積極的に創業できる環境づくりを進めます。

(施策例)

- ▶ 新規創業支援融資の斡旋
- ▶ 創業に係る相談窓口の設置 etc...

重要業績評価指標 (KPI)

- 創業支援事業計画の認定件数 5年間（H27- H31）で 15 件

3 広域連携も視野に入れたみどりを守り育む農林業の発展

農業や林業の発展を支え、共に北摂山系を形成する能勢町、豊能町との将来的な広域連携も視野に入れ、箕面の大きな魅力である「みどり」を守り育てていきます。特に、農業が産業として成り立つような仕組みづくりを進め、都市部に残る貴重な田園風景を守っていきます。

(施策例)

- ▶ 一般社団法人箕面市農業公社の自立支援
- ▶ ゆず産地の支援
- ▶ 「緑のブランド力」を強化する取り組み
- ▶ レンゲの花畑等の拡大
- ▶ 農業サポーターの拡充 etc...

重要業績評価指標 (KPI)

- 一般社団法人箕面市農業公社の収支改善 H31 に収支均衡
- まちなみの美しさに対する満足度 H20 : 69% → H31 : 73%
- 山なみのみどりに対する満足度 H20 : 81.6% → H31 : 85.4%
- 新規農林業従事者数（箕面市農業公社の雇用数） 5年間（H27-H31）で+5人
- ゆずの収穫量 H25 と H26 : 6,500kg→H30 と H31 : 7,200kg

※ゆずは収穫が多い年、少ない年が交互に現れるため、2カ年の平均数値を目標数値とする。

基本目標2：箕面へ大きなひとの流れを生み出す

魅力あるまちづくりを進め、住宅都市としての「箕面ブランド」の価値向上を図ると同時に、強力にPRしていくことで市内外の「箕面に住みたい・住み続けたい」機運の醸成を目指します。

また、「紅葉の箕面」だけではない、四季を通じた箕面の魅力発信及び訪日外国人観光客の獲得を通じ、箕面への来訪者数の増加を目指します。

	基準値	数値目標(H31)
①定住人口の増加	135,063 人 / H26	140,000 人
②観光客数の増加	1,700,000 人 / H24	1,785,000 人

施策の基本的方向と具体的な施策例

1 多くのひとの「箕面に住みたい」機運を醸成

住宅都市としての魅力向上を図ると同時に、その魅力を内外に強力にPRしていくことで、「箕面に住みたい・住み続けたい」機運を高め、移住・定住人口の増加につなげます。

(施策例)

- ▶ 箕面への移住・定住を促進
 - ・住みたくなるような箕面のPR冊子やホームページの充実
 - ・企業と連携した箕面への移住・定住促進（住宅の誘致や社内PR）
 - ・市民生活が便利になるアプリの開発 等
- ▶ 「箕面」を内外に積極的にPR（シティセールスプロモーションの強化）
- ▶ 住宅展示場や不動産業者への積極的な情報提供と連携したPR活動
- ▶ 彩都や箕面森町のPRイベント
- ▶ 箕面の各地域に新たな魅力を生み出す
- ▶ 「あいさつ道路」であいさつ推進の取り組み etc...

重要業績評価指標（KPI）

- 定住人口の増加 H26：135,063 人 → H31：140,000 人
- 住みよさランキング H27：関西（2府4県）4位 → H31：関西1位

2 着地型観光の推進による四季を通じた観光客の誘致

秋の箕面大滝に観光客が集中する現状に対し、他の季節や他の場所にも観光客を誘致できるように、箕面ならではの体験プログラムの開発や観光資源の掘り起こし、旬の情報発信など「着地型観光」の推進により、観光客の市内回遊性を高めるとともに、年間を通じた観光客数の増加を図ります。

(施策例)

- ▶ 着地型観光の推進
 - ・「ただ見るだけ」の観光だけではなく、箕面でしか味わえない体験ができるような観光プログラムの開発
 - ・観光資源の開発や掘り起こし
 - ・箕面ならではの旬の情報を地元から発信 等
- ▶ 観光の活動拠点の整備
- ▶ 新緑シーズンなど、季節を意識した集客イベントの開催
- ▶ 花を巡るコース設定など四季折々の花の活用
- ▶ ギャラリーなどの充実 etc...

重要業績評価指標 (KPI)

- 観光客数の増加 H24 : 1,700,000 人 → H31 : 1,785,000 人
- 郷土資料館企画展の来場者数 H26 : 17,273 人 → H31 : 20,000 人

3 増加する訪日外国人観光客の獲得

近年、訪日外国人観光客数の増加が著しく、関西圏においても京都や奈良、大阪市内での滞在が急増する一方で、箕面の認知度はまだまだ低いことから、箕面の魅力について効果的な情報発信を行っていきます。併せて、観光マップの多言語化など、受け入れ環境を整え、来訪する外国人観光客数を増加させます。

(施策例)

- ▶ 国外への積極的な観光 PR
- ▶ 外国人観光客の受け入れ環境の充実（観光マップや観光案内板等の多言語化等）
etc...

重要業績評価指標 (KPI)

- 箕面 交通・観光案内所の外国人観光客の利用者数の増加
H26 : 1,493 人 → H31 : 2,500 人

基本目標3：安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つまちをつくる

まち全体で、安心して子どもを育てることのできるまち、子どもがのびのびと育つことのできるまちを目指します。

また、子どもが、自ら「生きる力」を身に付けることができるよう、保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校、家庭、地域が連携するとともに、大人と子どもが互いに信頼し合える多様な人間関係づくりに努めていきます。

	基準値	数値目標(H31)
①子育てしやすいまちと思っている市民の割合	77.7% / H25	80%
②保育所の実待機児童数	67人 / H27	0人

施策の基本的方向と具体的な施策例

1 安心して出産・子育てができ、仕事との両立を実現できる育児環境の充実

子どもが心豊かに健やかに育つために、保健、医療、福祉、教育、労働、住宅その他の幅広い分野において、保育所・幼稚園・認定こども園・学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たし、強く連携しながら、安心して子育てができるまちづくりを目指します。加えて、子育てと仕事の両立が実現できる育児環境を整えます。

(施策例)

- ▶ 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援（妊婦への健康教室・健康相談）
- ▶ こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）
- ▶ 子どもの医療費の公費助成
- ▶ 実待機児童の解消（1年を通じていつでも入所可能な保育環境の実現）
- ▶ 一時保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育などの充実
- ▶ 保育所・幼稚園・認定こども園を活用した子育て支援
- ▶ 保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校の幼児・児童・生徒の交流の促進
- ▶ 在宅での子育て支援（子育て支援センターの運営、出張子育てひろばの充実）
- ▶ 子どもを守るための地域ネットワーク機能の強化
- ▶ 子育て支援の場の整備
- ▶ 「おしゃべり会」による子育て中の親世代と地域の高齢者との交流 etc...

重要業績評価指標 (KPI)

- 保育所の実待機児童数 H27.4.1 : 67 人 → H32.4.1 : 0 人
- 学童保育の待機児童数 H26 : 0 人 → H31 : 0 人
- 妊婦健康診査の助成回数 H26 : 13,342 回 → H31 : 14,406 回
- 出張子育てひろばの開催回数 H26 : 59 回 → H31 : 120 回

2 確かな学力と豊かな心、健康・体力を身につける学校教育の充実

自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力とともに、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等の生きる力を身に付けることができる取り組みを進めます。

(施策例)

- ▶ 小中一貫教育の推進
- ▶ 英語教育の充実（「全学年」で「毎日」実施、ALT（外国語指導助手）の配置）
- ▶ 授業改善（授業の実践・研究の基礎となる「箕面の授業の基本」を作成）
- ▶ 箕面学力・体力・生活状況総合調査（箕面子どもステップアップ調査）の実施
- ▶ 子どもの貧困対策の推進
- ▶ 子どもの読書活動の推進（箕面・世界子どもの本アカデミー賞の開催）
- ▶ 自然体験プログラムの提供
- ▶ 放課後学習支援の充実
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 etc...

重要業績評価指標 (KPI)

- 箕面市学力・学習状況調査結果
（国の平均正答率以上の項目率） H26 : 100% → H31 : 100%
- 箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査結果
（国平均以上の種目率） H26 : 24% → H31 : 100%

3 子どもがのびのびと遊び、学べる環境づくり

子どもは、自由にのびのびと遊ぶ中で、自然や社会のルール、人間関係を学んでいきます。子どもの成長や安全に配慮しながら、子どもの自主性や感性を育むことができる遊び場を確保していきます。また、豊かな自然環境を活かした遊び場づくりも、市民との協働により進めていきます。

(施策例)

- ▶ 放課後の学校を活用した学び・体験・交流・遊び・生活の場の提供
- ▶ 世代間交流の推進
- ▶ 図書館を活用した子どもの居場所の提供
- ▶ 自由な遊び場開放事業の実施 etc...

重要業績評価指標 (KPI)

- 自由な遊び場開放事業の平均利用割合 H26 : 15.4% → H31 : 18%

基本目標４：地域が連携し、だれもが安全・安心にいきいきと暮らせるまちをつくる

自治会を中心とした地域コミュニティを軸に、だれもが安全・安心に、いきいきと暮らせるまちを目指します。

ハード・ソフト両面の対策を進め、より災害・犯罪に強いまちを目指します。また、高齢者から子どもまで、病気の予防と健康づくりに関心を持ち、加えて、多世代交流や障害者が働く事業所への地域支援を促進するなど、市民全員がいきいきと元気に活動ができるまちを目指します。

	基準値	数値目標(H31)
①災害に備えて対策をとっていると考える市民の割合	65% / H25	95%
②自分が健康であると感じる市民の割合	77% / H27	81%

施策の基本的方向と具体的な施策**1 より災害・犯罪に強いまちづくりの推進**

地震や風水害などの自然災害による被害を最小限に抑え、市民の生命・財産を守るため、災害危険箇所等への対応とともに、地区防災委員会や自治会などを中心とした地域防災力を高め、災害に強いまちづくりを進めます。また、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、地域の方々による見守り活動と一体となって、犯罪が起こりにくいまち、犯罪を許さないまちの実現に向けた取り組みを進めます。

(施策例)

- ▶ 地区防災委員会への支援
- ▶ 全市一斉総合防災訓練の実施
- ▶ 防災マップの充実
- ▶ タッキー８１６みのおエフエム等を活用したリアルタイム情報の提供
- ▶ 防犯カメラの設置促進
- ▶ 「子どもの安全見まもり隊」による登下校時の見守り活動
- ▶ 小中学校の防犯システム「ミマモルメ」（登下校メールサービス）の活用
- ▶ 市民安全メールの配信

- ▶ 市内全戸の住宅防火診断・火災報知器設置の促進
- ▶ こども 110 番運動の推進
- ▶ 青色防犯パトロールカーでの巡回パトロール etc...

重要業績評価指標 (KPI)

- 災害に備えて対策をとっているとする市民の割合 H25 : 65% → H31 : 95%
- 不審者情報配信件数 H27(4月～8月末) : 19 件 → H31 (同期) : 11 件
- 該当犯罪認知件数 H26 : 585 件 → H31 : 343 件
- 出火率 (人口 1 万人あたりの出火件数) H26 : 1.3 件 → H31 : 1.3 件
- 住宅用火災警報器の設置率 H26 : 86% → H31 : 93.5%

2 だれもが健康で過ごし、活発に活躍することができる環境の充実

元気な高齢者が、その元気を維持・増進し、健康で生きがいを持って、はつらつと活躍・活動できる「健康長寿のまちづくり」を進めます。また、地域において、様々な世代の市民がふれあう機会を創出し、多世代交流を活発化させます。さらに、障害者が働く事業所について、地域での認知度を高め、協力・応援する関係づくりを進めます。

(施策例)

- ▶ 元気な高齢者の健康長寿の推進
- ▶ 高齢者や在宅保育親子の外出を促進
- ▶ 高齢者の社会参加と子育て支援・就労支援等の組み合わせによる
ラウンドアバウトのような円滑な多世代交流の機会創出
- ▶ 医療保健センターなどでの健康指導・食事指導の実施
- ▶ ラジオ体操会場の増加と滝道週末ウォーキングの実施
- ▶ 多世代交流センターの利用を促進
- ▶ 障害者が働く事業所への地域支援の促進
- ▶ 各種健康診査・がん検診の実施 etc...

重要業績評価指標 (KPI)

- 自分が健康であると感じる市民の割合 H27 : 77% → H31 : 81%
- スポーツ施設の利用人数 H26 : 414,315 人 → H31 : 428,700 人
- 生涯学習センターなどの利用人数 H26 : 345,456 人 → H31 : 370,000 人
- 障害者が働く事業所への支援に自ら取り組めると考える市民の割合
H27 : 92.8% → H31 : 95%

- 健康のために体を動かしている市民の割合 H27 : 71% → H31 : 75%
- 地域活動の非参加割合 H27 : 36% → H31 : 31%
- 趣味などの活動への非参加割合 H27 : 49% → H31 : 45%

3 交通ネットワークの充実

住宅都市としての魅力向上に必要な要素である交通利便性の向上を図り、また、様々な人の外出を促すため、鉄道・バスをはじめとする公共交通から、道路交通、自転車道・歩道など、交通全般に係るネットワークの充実を目指します。

(施策例)

- ▶ 北大阪急行線の延伸
- ▶ バス路線網の再編
- ▶ 交通広場の整備
- ▶ 移動困難者の移動を支援
- ▶ 箕面グリーンロードの利用促進
- ▶ 自転車道やジョギング道の改良・環境整備 etc...

重要業績評価指標 (KPI)

- バスの1日の乗降者数 H22 : 31,722 人 → H31 : 32,035 人
- 徒歩・自転車で移動する人の割合 H27 : 20.9% → H31 : 22.4%

印 刷 物 番 号

2 7 - 1 6
